

松本市廃棄物処理施設設置審査会 議事録

日時：令和4年9月8日（木）午後3時10分から午後5時10分

会場：松本クリーンセンター 大会議室

内容：廃棄物処理施設（焼却施設）の設置許可申請書について

出席者：（委員）梅崎委員、太田委員、片谷委員、西川委員、松本委員

（事業者）株式会社フロンティア・スピリット、株式会社アクトリー、株式会社環境科学、株式会社環境技術センター

（事務局）廃棄物対策課：宮野尾課長、藤池係長、塩原係長、大月主事

1 開 会

2 会長選任 [会長]片谷委員、[会長代理]梅崎委員

3 議 事

（片谷会長）

議事に入らせていただきます。議事は廃棄物処理施設（焼却施設）の許可申請書についてとその他が予定されております。議事に入る前に、議事の予定と配布資料について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

[議事の予定と配布資料について説明]

（片谷会長）

まずこの案件の縦覧・意見聴取等について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

申請書及び生活環境影響調査結果書につきまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第4項及び第15条第4項の規定に基づき、令和4年7月1日から8月1日まで縦覧を実施しましたが、縦覧者はおりませんでした。

また、法第8条第6項及び法第15条第6項の規定に基づき、7月1日から8月15日まで受け付けた意見書はありませんでした。

また、法第8条第5項及び法第15条第5項では、生活環境の保全上関係がある市町村長に意見を聴かなければならないと規定されています。これは松本市が該当しますが、当市で環境法令を所管する環境保全課の意見は資料のとおりです。意見として、施設の稼働、維持管理にあつては環境保全対策を適切に行い、生活環境への影響に十分な配慮をすること。地元との環境防止協定を遵守するとともに、周辺住民等から苦情があったときは、速やかにその解決に向けて対応すること。という意見がありました。縦覧・意見聴取等の経過は以上です。

（片谷会長）

今説明いただいた経過に関して、委員の皆様からご質問等がありましたら承ります。い

かがでしょうか。特にご発言がなければ、次の事業計画の概要に進みたいと存じます。

事業者とコンサルタント関係の皆様、お忙しい中、ご出席くださいますとありがとうございます。早速ご説明いただきますが、まず代表者の方からの一言いただき、ご出席の皆様をご紹介いただいた上で、事業概要の説明をしていただきたいと思います。

(株フロンティア・スピリット)

[事業者紹介]

[事業計画（施設の設置計画、維持管理計画）の概要の説明]

(片谷会長)

今、事業計画の概要を説明いただきました。維持管理計画について、現在ダイオキシン類の測定を3か月に1回されているというご説明がありましたが、それは、新しい炉になっても、既存の施設に関する維持管理をそのまま継続されるということによろしいですか。

(株フロンティア・スピリット)

その予定です。基本的には、今20年以上焼却炉の運転をしていますので、その経験を生かしながら、新しい焼却炉でより生かしてと考えています。

(片谷会長)

今、新たな施設設置の工程や、維持管理計画については現状の施設の維持管理の方法を踏襲されるというご説明がありましたが、ここまでの部分につきまして、ご質問やご意見等の発言がありましたら承ります。

(梅崎委員)

水を散水されるというお話がありましたが、その水というのは地下水を利用されるのでしょうか。

(株フロンティア・スピリット)

地下水を使います。

(梅崎委員)

この辺の地下水の状況はどのように考えていますか。

(株フロンティア・スピリット)

既存の焼却炉でも地下水を利用して、井戸水を使っています。その井戸をそのまま使う予定です。

(梅崎委員)

だいたい1日どのくらい使われているのでしょうか。

(株アクトリー)

減温で冷却するための水は、計算書では8,530 kg/時間ほどを計画しております。

(梅崎委員)

その井戸というのは、何年くらい使用されて、十分な量が確保されているのでしょうか。

(株フロンティア・スピリット)

井戸は30年ほど前からございまして、2つあります。1本は80m、もう1本は100mの地下から吸い上げています。今まで30年くらい使っていますが、井戸水が途切れたということはございません。

(松本委員)

今のことに関連して、稼働時間が長くなりますと、消費する地下水の量が8時間から24時間ですと3倍くらいになると思いますが、その影響は大丈夫ですか。

(株アクトリー)

減温で噴霧する水量は、焼却量によって若干増えたり減ったりしますが、平均で8.5t/時間とみています。この水量が確保できるということで計画は進めています。現在の焼却炉でも水を使用しており、スクラバーを使用していますが、計画している焼却炉ではスクラバー方式をとっていません。乾式でバグフィルターで除塵する方式ですので、水量としては同じくらいの日量の見込みで計画しており、24時間運転になってもこの水量は確保できるものとして計画を進めています。

(梅崎委員)

日量何トンという数字ができればよいと思います。

(株アクトリー)

申請書の混焼計算書の9/9ページの物質収支表にW1、W2、W3、W4の給水量の合計が11.9t/時間がこの施設全体で使われる水量になります。これの24時間を掛けた一日の水量が確保できるということで、計画を進めています。その他にも専焼の廃油や廃プラの計算をしています。

(梅崎委員)

先ほどの地図を見ると、河川があるようですが、深井戸で深層地下水を使われているということですね。

(松本委員)

時間当たりで十分足りていると、深層地下水で大きな問題はないだろうということですね。

(株アクトリー)

はい。

(松本委員)

今回、一般廃棄物を受けるということですが、どのようなものを想定しているのか、背景等もお聞かせいただければと思います。

(株フロンティア・スピリット)

まだ、松本市と詳細の詰めができていないので、これで行うと決まっているものではないということを申し添えさせていただいて、我々の思いとしてはどうしていきたいかということをお話させていただきますと、我々の地元は今井地区と神林地区の公害対策委員会がございまして、その今井・神林公害対策連絡協議会の方々と協議をしています。その中で、今井、神林の地区の方々がクリーンセンターにお持ち込みいただくというのが大変だと、近くの工場で処理できればいいのではないかという意見があり、主に地元の方々を中心に協力できればと考えています。実際のところ、昔は我々の会社に持ってきてしまったものについて、一般廃棄物は処理できないのでクリーンセンターに持って行ってくださいというアナウンスをしているのですが、それが我々のところでできれば、少しでも地元へ貢献できるのではないかと考えております。

(松本委員)

わかりました。計画段階でどうなるか分かりませんが、地元の要請にお答えしようと考えているということですね。ありがとうございます。

(片谷会長)

いずれ市と協議をされるということですね。

(株フロンティア・スピリット)

そうです。

(梅崎委員)

関連して、産業廃棄物処理との余裕度はどのくらいと考えていますか。

(株フロンティア・スピリット)

余裕はないですが、地元の方々が毎日持って来ることはないと考えています。公民館等で回収している一般の生活ごみは想定していないので、片付けをしてでてきた物等を想定していますので、常日頃から毎日受け入れるということは想定していません。

(梅崎委員)

別の委員会でも話題になるのですが、災害廃棄物の処分ということが今後重要になってきますので、この様に受けていただける計画はいいことだと思います。その時は、そちらにシフトして受け入れるという考えですか。

(株フロンティア・スピリット)

不測の事態に関しては、お客様にもご理解いただけると思いますので、少し待っていただいてその間に処理をするということで、できるだけ松本市に協力していきたいと思います。

(西川委員)

騒音・振動関係を担当しております。よろしく申し上げます。今回、焼却が8時間から24時間になります。以前、そちらに見学に行ったときにごみの搬入車両が来て、それを降ろしたり、振動篩にかけたり、投入するという一連の作業がありました。それについてどのような予定か教えてください。

(株フロンティア・スピリット)

トラックでの搬入、受け入れ、焼却以外の施設に関しましては、既存と同様で8時から5時を基本としております。

(西川委員)

車両等は5時で終わるので、それ以降についてはそのような作業音は発生しないということですね。

(株フロンティア・スピリット)

そうです。

(片谷会長)

私も行ったことがあります。焼却からも音がでますが、破碎の方が音が大きいです。それを日中に限定されるというのは、極めて妥当な対策だと感じています。

(太田委員)

新たに動植物性残さを入れる計画ですが、具体的にはどのような物を想定していますか。

(株フロンティア・スピリット)

食品加工会社を想定しています。

(太田委員)

そういうものは悪臭の元になりやすいですが、従来扱っていなかったもので、新たな発生源になります。保管方法等注意が必要になりますが、何かそのことについて考えがありますか。

(株)フロンティア・スピリット)

敷地配置図でご説明させていただきます。固形物ヤードというところに廃棄物を置き、そこから天井クレーンを使って廃棄物を投入します。二重線で囲われているところが建屋となっており、シャッター等の開口部から臭いがでないように、また、焼却炉への空気の供給のためヤードから吸気しますので、臭いは外に出ないで焼却炉の中へ吸気される構造になっています。

(太田委員)

工事中の置き場について、建屋がないときはどうするのですか。

(株)フロンティア・スピリット)

工事中の保管場所については、廃棄物対策課に相談中ですが、松本市和田にある本社に一時的に保管をしてから、工場へ搬入することを考えています。

(片谷会長)

確認ですが、動植物性残さの焼却については、新しい炉ができてから始まるので、工事中には燃やさないということですよ。仮置き場に、動植物性残さが置かれることはない。動植物性残さは、先ほど食品系を主にされるというご回答でしたが、例えば動物の死がいのようなものを燃やす計画はないと考えてよいですか。

(株)フロンティア・スピリット)

ないです。それは、動物系固形不要物ですとか、動物の死体という違うものになりますので、想定していません。

(片谷会長)

例えば、魚腸骨はとてつもない臭いをだしますが、そういうのは無いということですね。

(株)フロンティア・スピリット)

はい。

(梅崎委員)

新しく、動植物性残さや廃酸、廃アルカリ、災害廃棄物等を受け入れるということですが、そのために旧施設より何か別の施設を追加するようなことはあるのですか。

(株)フロンティア・スピリット)

先ほどの配置図をご覧になっていただくと分かると思うのですが、新たに廃酸や廃アルカリのタンクを設置します。タンクから焼却炉の中に直接投入できるようになっています。そういうものは新たに保管場所として設置します。それと、古い焼却炉を取り壊したときに、ここに保管場所のヤードを2つ作る予定です。ですので、今の工場よりは保管場所が増えると考えています。

(梅崎委員)

主に追加されるのは保管場所であって、焼却に伴う燃焼や臭気対策の施設等は追加しなくてもよいということですか。

(株アクトリー)

液噴霧ということで、噴霧口の追加は施設の中で計画していますが、その他で追加していくような構造ではなく処理できるようなスタイルのストーカー炉をご提案させていただいております。

(松本委員)

焼却する産業廃棄物に金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが入っていますが、実際に燃やさないですね。

(株フロンティア・スピリット)

金属は燃やしてもそのままできます。それをどんどん入れるわけではありません。陶磁器等も同じです。ただ、世の中には複合物が増えていますので、金属にプラスチックが付いていたり一体となっているものがございます。そういったものを想定していますので、鉄の塊を入れるわけではありません。

(片谷会長)

今、設備や管理に関してのご質問はおよそ出尽くしたと思います。また、後でお気づきのことがありましたら追加でご発言ください。次に、生活環境影響調査についての審議に進みたいと思いますので、説明をお願いします。

(株環境科学)

[生活環境影響調査結果の説明]

(片谷会長)

生活環境影響調査の結果とその評価についてご説明いただきました。水は対象になっていませんが、大気、騒音、振動、悪臭についてみていきたいと思います。事前に送っていただいたので、私は大気の担当ですが数字について追跡をしたところ、予測結果については妥当な方法で妥当な結果が出ているということは確認できました。数字の上では問題ないですが、気になった点は、37 ページからカラーの濃度分布図、コンター図が描かれています。その中に最大濃度地点が×印で示されていますが、一点だけ確認したいのは、ここには住宅はないですか。

(株環境科学)

住宅は全然ないです。500m以内にありません。

(片谷会長)

近隣に住宅がない場所に最大着地濃度地点があるということですね。

(株環境科学)

はい。そういうことです。

(片谷会長)

それがはっきりしていないと、住民の方々の不安を掻き立ててしまうので、それを確認しておきたかったということです。

(株環境科学)

あと、補足になりますが、このアセスをさせていただいた後、松本市に確認したところ、過去に悪臭等の苦情等がありましたかとお問い合わせをしましたが、やはり、その付近に民家がないということで、そういう事案はないというお話をいただきながら、確認をして

おります。

(片谷会長)

それに関連することで、前に現地に伺ったときに、近隣の住民の方から直接苦情を受けたことはない伺った記憶があるのですが、最近もその状況は変わっていないという理解でよいですか。

(株フロンティア・スピリット)

はい。特にはないですが、交通渋滞に関しては、協議会を通して言われています。それに関しては、地元の方々にご協力いただいて、入り口のところに雑木林になっていますが、先だってそちらの土地を購入させていただきました。そちらの方に、今後待避所を作って、道路が混まないように配慮していくということで、地元の方々とも合意に至っております。

(片谷会長)

わかりました。大気に関しては、最大着地濃度地点に住宅が近隣にないことさえ確認できれば、あとは問題ないと判断いたしました。続きまして、騒音・振動に関して西川委員から質問等ありましたらお願いします。

(西川委員)

まず1つ目は、騒音測定されているときは、旧施設が稼働されている状況での測定ということでしょうか。

(株環境科学)

そのとおりです。

(西川委員)

昼間は、夕方までは稼働している騒音を含んでいるということですね。測定は、丁寧に行われています。資料を見ても、1時間、1日フルで測定されており、しっかりとしたデータがとれています。46 ページの大気のところには交通量調査の結果がありますが、今回は車が増加しないとして計算と予測をされています。教えていただきたいところは、表 3.1.24 のところ、例えば北側の大型車 424 台と書かれていますが、だいたいこの内この施設に来る大型車は何台ぐらい分かれば教えていただきたい。1日何台来ているということですか。

(株フロンティア・スピリット)

感覚的な話をさせていただくと、6～7割だと思います。

(西川委員)

もっと少ないかと思いましたが。他の車が多く含まれているのかと思ったのですが、設定としては問題ないと思いますし、騒音の評価としても問題ないと思います。もう1つ確認したいところがあります。建屋の方の分析をされている 63 ページに透過損失のデータとパワーレベルのデータが載っていますが、表 3.2.8 透過損失につきましては、図面から拾えなかったのですが、計算は仕様書からコンクリートの厚さとか、ガルバリウム鋼板の厚さを考慮されながら設定されているということで間違いはないですか。また、表 3.2.9 パワーレベルにつきましては、設置されるメーカーからの資料ということで間違いはないですか。

(株環境科学)

両方について、そのとおりです。

(西川委員)

わかりました。その結果 65 ページのところでは、東側に開口部があるので騒音が大きくなっていますという結果になっています。その場合開口部では、透過損失がほとんどないという結果で計算されているということですか。

(株環境科学)

そのとおりです。

(西川委員)

わかりました。私も現地に見学に行かせていただいて、焼却炉の音自体は小さいと思いますので、突発的な騒音や振動があった場合、周辺からの苦情はないということですが、もし何かあったときには早々に対応していただければと思います。計算や予測については問題ありません。

(片谷会長)

続きまして、悪臭について太田委員お願いします。

(太田委員)

目標の設定について、臭気規制は敷地境界の 1 号基準と煙突排出口の 2 号基準があって、着地濃度が臭気指数 15 以下ではなくて、2 号基準に適合するというのが本来の目標になると思いますが、それをされていない理由は何でしょうか。

(株環境技術センター)

これは生活環境影響調査ですので、住んでいる方たちの生活に関して影響があるかないかという観点から行っています。それで、松本市の臭気指数規制が市全域にかかっていますので、それとの比較をもって生活環境への影響があるかないかという観点で行っております。

(太田委員)

規制基準の 2 号基準があるので、それを満たしているかどうかの判断をしなくてよいのですか。実際に問題があった場合には、2 号基準を計算してそれにあっているかの判断をするわけです。同じ大気計算なので、似たようなことをやるわけです。シミュレーターを使って計算をして、排出口濃度がこれ以下なら OK という仕組みになっているのですが、その数字が出ていない。排出口の濃度を文献から引用して着地濃度を計算しているが、規制基準は、煙突からどれだけ希釈されているか希釈倍率を計算して、その希釈倍率を足した数字が規制値になるという考え方なので、そちらで比較するべきではないかと思いますがいかがですか。実際の影響は問題ないと思いますが、悪臭防止法の観点だとそういう制度になっていますので、新しい施設を作る以上、悪臭防止法の規制値を達成していますよという説明が必要ではないかと思います。少し計算してみたところ、臭気指数 30 くらいになって、臭気濃度 7,200 としています。これだと 1,000 くらいになってしまう、周辺に高い建物があるかどうかにもよるのでこれを適用してよいかどうか分からないですけども、計算上そういうことがでてくる可能性もあります。

(株フロンティア・スピリット)

市街化調整区域になるので、うちの建物が一番高くなって、他の建物は低いものしかありません。

(片谷会長)

悪臭防止法上の基準で数字を出していただいて、それを事務局に報告していただけますか。それで確認できると思います。

(株)環境技術センター)

わかりました。ちなみに、生活環境影響調査の指針を確認しましたが、予測結果の整理のところで、煙突排ガスによる影響という項目があるのですが、これについては(a)最大着地濃度とその出現位置、(b)着地濃度の距離減衰図という表現になっておりまして、生活環境影響調査の必要条件では必ずしもないということになります。

(太田委員)

松本市の悪臭の担当課が、悪臭の苦情があった場合には、規制値を満足しているか確認することになるので、その時に適用される数値を理解していただきたい。アセスとしては問題になっていることではないが、何かあったときのために把握しておいていただきたい。また、防止対策の保管に関して、動物性残さや食品残さについて新しいものはよいが、長く置いておくと当然匂ってくる、そういうものがどういう形状で保管されているか、容器を使っているのか、それで発生状況が変わっていますので、そこを明確にしていきたい。また、防止対策のピット内空気を燃焼させるためには、建屋の構造が開口部が広いと漏れてしまうので、シャッター構造にするとか、密閉構造にするのがよいのではないかと思います。

(株)フロンティア・スピリット)

シャッターはついています。中に廃棄物を入れるときはシャッターを開けますが、それ以外のときは閉じることにします。

(太田委員)

それはしっかりやってください。

(片谷会長)

先ほどの、生活環境影響調査の指針に関して、悪臭防止法は苦情がでて機能する法律なので、今は苦情がないという状況と伺っていますから問題ないとは言えるのですが、アセスは住民の皆さんの安心のためですので、住民の方が安心できるように資料を整えていただくのがよいかと思います。

(株)フロンティア・スピリット)

悪臭に関しては、施設をご覧になっていただいたので分かると思いますが、隣がたい肥化施設であったりその奥には豚舎があったり、周辺に発生源がある地域にありまして、今までは、異臭のしないものを扱っていましたが、特に悪臭に関して我々のところから匂うといわれたことはありません。懸念されている食品残さに関しては、これからの話ですので、排出事業者としっかり協議をして悪臭のでないような容器を使うとか、袋に入れてもらうとか、そういう配慮をしていただくようにします。

(片谷会長)

是非、をお願いします。では、梅崎委員と松本委員、何か質問等ありましたらお願いします。

(梅崎委員)

調査項目に水質がありませんが、先ほどの地下水の給水について、9/9 ページについて

計算してみますと、68 トン/日なのが、280 トン/日くらいですから、4 倍くらいになります。松本市では地下水の保全に注力されていますので、その水量の影響について確認された方がよいのではという感じがします。また、設置場所付近の見取図では、設置場所の北側に揚水機場と記載がありますが、ここでも地下水を揚水されているのですか。

(株フロンティア・スピリット)

これは、土地改良区ですので、ここら辺の田畑に水を撒くための用水路だと思います。

(梅崎委員)

それは河川水ですか。

(株フロンティア・スピリット)

そうです。

(梅崎委員)

そちらには影響がないとしても 4.1 倍くらいの水量になるので、一度検討された方がよろしいのではないのでしょうか。

(片谷会長)

周辺に井戸があると、その井戸に影響する可能性がないとはいえないので、周辺に井戸がなければ問題ないですが、使用している井戸の確認だけはしていただきたい。

(梅崎委員)

十分な流量が確保できるというところを記載することと、その影響について松本市と検討された方がよいのではないのでしょうか。

(片谷会長)

安心のためということですよ。特に近隣に井戸があると、影響がでる可能性があるのです。

(株フロンティア・スピリット)

水量が増えるというお話がありましたが、先ほど説明したとおり、今はスクラバーを使っており水量が多いので、差がそんなにあるわけではありません。また、我々の工場では水量が確保できており、隣の施設でも一部使っているというのは認識していますので、そちらに影響がないかというのは確認しますが、今までも隣の水がでなくなったという実績はないので、おそらく大丈夫だと思っています。

(梅崎委員)

そのことを確認できれば結構です。

(片谷会長)

この制度は、安心のための制度なので、調べられることは調べて、書類に記載できることは記載しておくということが重要だと思いますので、ご配慮いただければと思います。

(松本委員)

将来の車の予測台数が、現状より増えないということですが、新しい施設を作って搬入量が増えないと困るのではないのでしょうか。

(株フロンティア・スピリット)

施設に搬入する比率は、コンクリート、がれき類の搬入が圧倒的に多いので大きな影響はないと考えています。また、我々のグループ会社に搬出しているトラックがあるのですが、それが自社でできるので、数台レベルの増加かほとんど影響はないという認識でおり

ます。

(松本委員)

新しい施設ができて、増えないというところを、何か説明があってもいいのではないのでしょうか。

(片谷会長)

確かに、稼働時間が3倍になる計画ですから、それによる車両の増加について、どこかに記載があった方がいいですね。普通に考えれば、処理総量が増えれば車両が増えるだろうという推測が成り立つので、今ご説明いただいた事情で増えないという判断をされているのであれば、それを記載していただくのがよいと思います。

(梅崎委員)

場内で車の洗車はされますか。

(株)フロンティア・スピリット)

場内では洗車はしません。他に洗車場をもっていますので、そちらで洗車をします。

(片谷会長)

生活環境影響調査に関する質疑は以上にさせていただいて、最後に生活環境保全の観点から、委員の皆様からのご発言をいただきたいと思います。

(梅崎委員)

いくつか質問させていただきましたが、何かあったときにはその対策をとってくださいということです。その対策を踏まえて事業を進めていただければよろしいかと思います。

(片谷会長)

フロンティア・スピリットは従来から環境に配慮して活動されていると認識していますので、是非それを続けていただく、あるいは更に強化していただくという意識で取り組んでいただきたいと思います。

(太田委員)

たぶん、これくらいの規模の事業場の排出量からみて、500m以内に住宅がないので悪臭問題が起こることはないだろうと思いますので、制度上の問題を整理することと、従来と違う動植物性残さをどうやって密閉させるかについてご注意いただき、新たな問題が起きないように事業を進めていただければと思います。

(松本委員)

これまでの信頼関係があるというところを聞いて安心しています。先ほどの車の台数の話ですが、結果がおかしいというわけではなく、普通に考えると増えると考えられるところを増えないというのであれば、説明があった方がよいと思います。悪臭関係でも、当たり前なことでも、普通の人にも分かり易い説明を記載しておくことが重要だと思います。

(西川委員)

予測計算結果等を見ても、現場を見ても、騒音、振動で苦情がでるということはないと思いますし、周辺の住民の方との関係についても以前お聞きしております。ただ、苦情がでた場合、特に音については音の大きさよりも感情的なものが多いので、早々にお話しを聞く等の迅速な対応が苦情対策として大切だと思います。是非とも、今後もそのような対

策をとられて、周辺の住民の方と良好な関係を築いていただければと思います。

(株)フロンティア・スピリット)

住民のご理解をいただいて我々の事業は成り立っていますので、どれだけ住民の方々のご意見を聞けるかということが一番重要だと思っています。ですので、住民の方々から、騒音だけに関わらずご意見をいただいた時には、迅速に対応するということを必ず徹底していますので、今後もそれは維持していきたいと思っています。

(片谷会長)

今、強い意志表明をいただきましたので、是非それを実践していただくようお願いしたいと思います。では、先ほど補足説明をお願いしたところが若干ありましたので、事務局で整理していただいて迅速に処理を行ってください。委員の皆様よろしいでしょうか。では、その他について事務局で何か発言してください。

(事務局)

[今後の予定について説明]

4 閉会